

# 平成 2 9 年 度 事 業 計 画

## [主 事 業 概 要]

### 1. 通常総会（本部理事 事業計画承認）・研修会・環境を考える 交流会 開催

1. 開催日時 平成 29 年 6 月 14 日 (水) Am9:00 役員集合
2. 開催場所 マーキュリーホテル(大ホール 鶴の間)  
※会場設営・受付接待・表彰者受付・理事会 他
3. (県共催)平成 29 年度第 1 回研修会開催(鶴の間) Pm1:00 開会  
演 題 「産業廃棄物行政の現状と今後の展望について」  
講 師 環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部  
産業廃棄物課長 中尾 豊 氏
4. ぐんま環境フェスティバル実行委員会  
群馬県知事より環境功績顕彰式執行 Pm2:30 開会
5. 平成 29 年度通常総会(定時総会) Pm3:00 開会  
※司会進行 アシスタント 塩原 厚子
  - 1) 開 会 の 辞
  - 2) 協 会 長 挨 拶
  - 3) 来 賓 祝 辞
  - 4) 協 会 長 表 彰
  - 5) 祝 電 披 露
  - 6) 議 事
    - 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告について
    - 第 2 号議案 平成 28 年度収支決算報告及び監査報告について
    - 第 3 号議案 平成 29 年度事業計画(案)について
    - 第 4 号議案 平成 29 年度収支予算(案)について
    - 第 5 号議案 定款変更について
    - 第 6 号議案 組織名称の改名(案)について
    - 第 7 号議案 任期満了に伴う役員改選について
    - 第 8 号議案 その他
  - 7) 閉 会 の 辞
6. 環境社会を考える交流会開催(鶴の間) Pm5:30 開会

## 2. 組織の拡大・拡充促進について

### [概要]

公益社団法人移行し、満5年が経過し当組織のテーマである「信頼・協調・自立」を念頭に更なる組織・業界の充実健全化を目指し、「本部事業決算統一化」による組織運営は基より、会員加盟活動の積極的展開を図ることといたします。

### [審議事項]

1. 会員の入退会者及び変更に関する審議承認について
2. 会員加盟拡大・拡充促進活動について  
※会員加盟増強は組織運営及び啓発事業などに関する当組織の重要な課題として、事業展開を図ることとする。
  - ①処理業許可取得業者への勧誘啓発
  - ②未許可業者への処理業許可取得の啓発
  - ③排出事業者への勧誘啓発
  - ④処理業許可受講者への勧誘啓発
  - ⑤本部・支部組織・第三者機関による組織勧誘啓発加盟増強
  - ⑥その他
3. 協会加盟メリット要綱の策定について
4. 協会加盟申込者の要領
  - ①協会概要 ②協会定款 ③協会事業概要 ④協会加盟のメリット事項⑤協会加盟申込概要 ⑥広報・事業掲載記事添付
5. その他

## 3. 労働安全衛生体制の整備確立の推進

### [概要]

(※(公社)全国産業廃棄物連合会安全衛生委員会と連携事業)  
労働衛生、安全管理体制の整備確立による労働における衛生、安全環境整備並びに第三者機関に対する環境整備対策を策定し、労働環境の整備・円滑化体制に万全を期し、労災事故・災害防止の徹底を図ることとする。

### [要点]

- ①作業時におけるガス類、粉塵、アスベスト類飛散物質等衛生用具着衣の徹底を図り事故防止策による健康促進
- ②作業時における火気、爆破事故の発生、廃棄物の再分別の徹底など事故災害防止マニュアルの策定・実行
- ③その他

## 4. 公益法人組織委託・受託事業に関する積極展開

◎組織運営の健全化運用基準として

- ①処理業者の人材育成強化推進確保研修委託受託事業
- ②処理業許可更新業務に関する委託受託業務
- ③処理業者の優良事業化に関する実務者研修事業への委託受託事業
- ④その他委託受託事業

## 5. 公益法人組織事業の健全運営の強化促進

- (1) 本部組織体制と支部組織体制の連携統一化による活動促進
- (2) 組織機構の充実健全化・組織の拡大拡充に係る会員加盟増強推進活動
- (3) 関係機関・関係団体との連携活動の促進
- (4) 上部団体 公益社団法人全国産業廃棄物連合会組織体制との連携促進

## 6. 組織会員の資質研鑽に関する促進

- (1) 人材育成健全化確保に関する各種講習会、研修会、講演会、4ブロック研修会の開催
- (2) ホームページの効果的活用
- (3) 廃棄物処理業者情報の提供
- (4) 協会活動のメディア活用による情報提供
- (5) 業界会報を活用しての効果促進
- (6) 産業廃棄物に関する情報収集及び会員への提供
- (7) 先進優良事業所等の視察

## 7. 関係機関・関係団体との連携強化

- (1) 県行政、市町村行政に係る事業への積極的参画
- (2) 県行政、市町村行政との協議会の開催
- (3) 関係団体との連携事業への積極的参画
- (4) 関係団体との協議会の開催

## 8. [ 適 正 処 理 推 進 事 業 ]

電子・紙マニフェストの運用普及啓発促進

[概 要]

マニフェストシステムの適正処理推進事業

(公社)全国産業廃棄物連合会と連携マニフェスト頒布事業の推進及び  
利便性向上)

[要 点]

- ①紙マニフェスト・電子マニフェストの普及啓発に関して、廃棄物発生  
の管理システムに不可欠な廃棄物処理伝票による発生品目の細目管理  
・統計によるリサイクル化・再資源化・減量化を図り、環境と資源の  
保全に寄与・循環型社会の形成構築を目指す。
- ②廃棄物の発生から処理までの管理システムの確立
- ③公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターと公益社団法人全国産業  
廃棄物連合会との協議によるマニフェスト 35%より平成 27 年度 50%  
目標数値に向けての研修科目の実施研修会を平成 27 年度より開催実施  
3 年目を迎えている。

## 9. 広 報 活 動

- (1) 不適正処理の排除と未然防止
  - ①不法投棄防止のための啓発、監視等の公益事業活動への支援事業
  - ②支障除去事業等への支援事業
- (2) ぐんま環境フェスティバル・不適正処理防止県民の集い 同時開催
- (3) 産業廃棄物総合専門誌「月刊インダスト」の配布
- (4) ホームページ等の充実・活用
- (5) 照会事項等への対応

## 10. 優良認定制度推進事業の促進

- (1) 優理事業者の資質研鑽に関する人材育成確保研修、講習会他開催
- (2) 各企業のレベルアップによる組織健全化の推進
- (3) 関係行政機関との連携による研修、講習会の開催
- (4) 上部機関 (公社) 全国産業廃棄物連合会連携による優良化推進  
事業の促進
- (5) 電子マニフェストシステム加盟促進
- (6) エコアクション 21 認証取得に関する普及活動の促進
- (7) 産業廃棄物の事業場外保管の事前届出制度の実施
- (8) 各企業の優良化制度に関する相談、支援

## 1 1. (共催) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 産業廃棄物処理業許可取得講習会開催

- ①受講拡大啓発 ②受講受付 ③会場設営 ④開催運営業務
- ⑤受講相談 他産業廃棄物処理業許可取得の拡大による適正処理推進を図る。

## 1 2. (共催) 公益社団法人全国産業廃棄物連合会 平成29年度産業廃棄物処理実務者研修会開催

### [ 概 要 ]

全国産業廃棄物連合会連携事業公益法人組織人材育成強化推進事業として産業廃棄物排出事業者及び処理業者等の処理業界に不可欠な委託契約に関する行政機関よりの適正処理推進対応に係るより一層の資質向上を図る為に、「組織で学ぶ教育と実践」を主題として、協会員企業のみでなく関係機関・協会員外（第三者機関）にも広く受講を呼びかけ、産業廃棄物の処理実務に携わる実務担当者を対象とする実務者研修会を開催する。

—記—

- 1. 開催日時 平成29年11月8日(水) Am9:00 受付
- 2. 開催場所 前橋問屋センター会館（大ホール）
- 3. 受講拡大支援活動の積極的展開の実施

## 1 3. 表彰制度の実施

- ①産業廃棄物の適正処理を通して国民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与し、当組織の事業活動を通して業界の発展に貢献された会員事業所及び従事者に対し、その功労をたたえ、顕彰するため協会長名による表彰を行う。
- ②関係機関の表彰推薦実施
  - 1. 公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会長表彰
  - 2. 叙 勲
  - 3. 循環型社会形成推進功労者等 環境大臣表彰
  - 4. 群馬県功労者表彰
  - 5. 群馬県総合表彰
  - 6. 群馬県環境賞顕彰
  - 7. 群馬県協会長表彰